

2023 年度

研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業
ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEP）

< 開拓コース >

「NEDO – Front-Runner（FR）」募集要領

受付期間：2023年3月20日（月）～2023年5月9日（火）正午

* 締切直前はシステム混雑等により期限超過となる恐れがありますので、余裕を持った提出をお願いします。

2023 年 3 月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部

目次

1. 事業概要	1
1.1. 活動内容および活動（委嘱）期間.....	1
(1) 応募タイプ	1
(2) 活動内容.....	2
1.2. 事業規模について	3
1.3. 事業スキームについて	3
2. 応募にあたって	4
2.1. FR 応募資格	4
2.2. 応募に当たっての留意事項.....	4
3. FR としての活動にあたって	5
3.1. 活動計画書・活動報告書の作成、謝金の支払い.....	5
3.2. 作成、提出していただくもの	5
4. 応募方法	6
4.1. 応募書類の作成.....	6
4.2. 提出先及び提出方法	6
4.3. 提出期間.....	7
4.4. 応募に関する留意事項.....	7
4.5. 秘密の保持および個人情報の取り扱い	7
5. 選考について	8
5.1. 応募から活動開始までの流れ.....	8
(1) 選考	8
5.2. 審査の方法	8
5.3. 審査基準.....	8
(1) 事業の趣旨に合致した人物か.....	8
(2) 育成対象とすべき人物か.....	8
(3) 活用する技術シーズは妥当か	8
(4) 技術の活用アイデア等は適切か.....	8
(5) その他	8
5.4. 選考結果の通知.....	9
(2) 選考後の手続き	9
5.5. 通知及び公表	9
5.6. スケジュール（予定）	10
6. その他の留意事項	11

6.1. 確定申告について	11
6.2. FR の取り消し	11
6.3. 免責事項.....	11
7. 説明会の開催	11
8. 問い合わせ先	11
【関連資料】	11

2023 年度 「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業／ディープテック
分野での人材発掘・起業家育成事業（NEP）／開拓コース」
公募について

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」の基本計画、年度実施方針に基づき、同事業の「開拓コース」において、ディープテック分野での技術シーズを活用したアイデアの実現可能性調査を行う「NEDO Front-Runner（FR）」を、以下の通り募集します。

1. 事業概要

1.1. 活動内容および活動（委嘱）期間

FR は、NEDO が委嘱をした事業化支援人材「Accompany Runner（AR）」¹によるハンズオンの指導・助言を受けつつ、自ら起業することも視野に入れながら、技術シーズを活用したアイデア²の実現可能性に関する調査として、技術シーズの活用方法に関する探索活動、技術シーズの深化のための研究開発、アイデアをもとにしたビジネスモデル作成・市場調査・試作品の製作等の活動を行っていただきます。応募タイプ、支援内容、条件については、以下の通りです。

(1) 応募タイプ

コース名		ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEP）／開拓コース
対象者	応募時	起業前の個人（チームでも可）
	採択決定先	起業前の個人（チームでも可）
活動費 （研究開発費に限らず、旅費・交通費や資料購入費など、FRとしての活動において自らが必要と判断した経費に充当可能です）		月額 30 万円（税込）[上限：300 万円迄] ※FR として委嘱します。また、活動内容は NEDO に報告いただき、その対価として謝金を支払います （チームの場合、その代表者を委嘱者とします）
活動（委嘱）期間		NEDO が指定する日から 2024 年 3 月 31 日まで （10 か月程度を予定）

¹ 研究開発経験、起業・新規事業立ち上げ経験等を持つ先駆者。FR の壁打ち役となり、研究開発やビジネスモデル構築の方向性などについて種々の助言を行い、必要に応じて想定顧客・技術シーズの活用が想定される現場へのコンタクトをアレンジします。

² 自ら起業することも視野に入れながら技術シーズを用いてどのような社会課題をどのように解決したいのか又は解決できるのか、社会へ与えるインパクトはどのようなものか、その技術をどのように世の中へ出すか、といったことに関するアイデアを指します。

(2) 活動内容

①FR の活動内容

FR は、技術の活用アイデアに関する調査活動を行う者として、自らまたは他者が保有する技術シーズの活用方法に関する探索活動や、技術シーズの深化のための研究開発活動を行い、自らが起業することも視野に入れながら、AR と二人三脚でビジネスモデルの構築に向けた活動を行い、その活動結果を、技術シーズを活用したアイデアの実現可能性に関する報告として取りまとめていただきます。企業や大学等に所属していても問題ありませんが、必要に応じて本活動に従事することへの承諾を得るとともに、本活動を遂行し得るだけのエフォートを割いていただくことが必要になります。

FR の主な活動としては、以下の通りであり、原則として全て参加していただきます。

- ・ FR 活動計画の作成
- ・ 毎月のアイデアの実現可能性調査活動、活動報告
- ・ スキルアップ研修（ビジネスモデルの構築方法等）への参加、視聴（キックオフ時、他複数回）
- ・ 中間報告会（今年 10～11 月頃）、成果報告会（来年 2～4 月頃）への参加
- ・ 人的ネットワークの構築に資するイベントへの参加（1 回程度）

②AR によるハンズオンの指導・助言について

本事業の対象となる FR は、AR 等による面接選考を経て、最終的に本事業の Supervisor (SVF) 等で構成される選考委員会（仮）で審議の上、FR としての採用が決定されます。その際に、採択された FR の経歴・特性等に応じて、FR 毎に担当の AR も決定します。

担当の AR は、FR が行う活動に対して、ハンズオンの指導・助言をほぼ毎月提供するほか、壁打ち役としてアドバイスしたり、必要に応じて潜在顧客等への訪問やヒアリングをアレンジしたりしますので、まさしく AR と二人三脚で調査活動を進めていただくこととなります。なお、AR が調査活動において必要と認めた場合、「専門カタライザー」（特定の技術分野の専門家や、法務、知財、会計関係の専門家（弁護士、弁理士、会計士等）等）からの助言等を受けることも可能です。

③ 活動費の支援

「技術の活用アイデアに関する実現可能性調査」を実施する活動費として、毎月定額（30 万円）で謝金が支払われます。この謝金は、毎月の FR としての活動実績を記載した報告書等を NEDO に提出していただき、その内容が本事業の趣旨に沿う活動であることが確認できた後に、原則として、FR 個人に対して支払われます。この活動費は、研究開発に必要な費用に加え、旅費・交通費や資料購入費など、FR としての活動に必要な費用に充てることができます。なお、源泉徴収税額を差し引いた金額が支払われます*（所属機関へ支払う場合には応相談）。

* 総額 300 万円の活動費の源泉徴収後の額は総額約 250 万円弱となります。

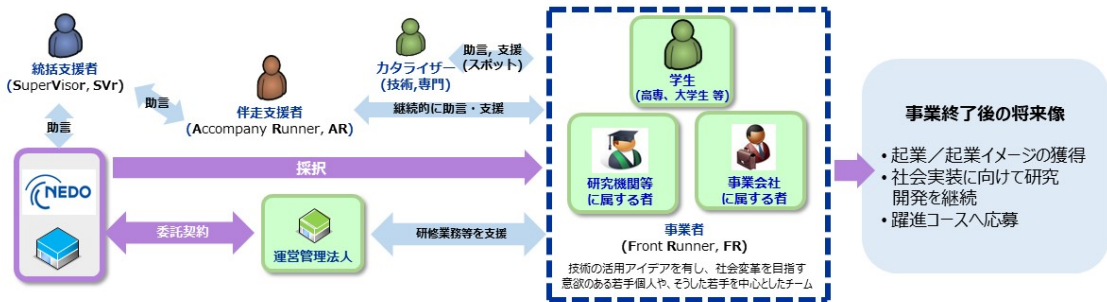
（参考：<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/gensen/2798.htm>）

1.2. 事業規模について

約 9 億円

(「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」の 2023 年度予算額の内数)

1.3. 事業スキームについて



2. 応募にあたって

2.1. FR 応募資格

次に示す資格要件を全て満たす方が、FR 選考への応募が可能です。

- ・ FR の活動（委嘱）期間中は、日本国内に居住し、国内で活動可能であること（外国籍の方については、日本における滞在及び就労要件を満たしていることが確認できること）。
- ・ 提案する「技術の活用アイデア」を事業化しておらず、法人として経営していないこと。
- ・ 応募者が、所属する企業・研究機関等において必要とされる場合は、本活動に従事することへの承諾を得ること。
- ・ 応募時に未成年者である場合には、親権者等の同意書が併せて提出できること。
- ・ 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと。

2.2. 応募に当たっての留意事項

(1) 活用する技術シーズについて

- ・ ディープテック分野（人工知能、ロボット、宇宙航空、エネルギー、ナノテク・材料、ライフサイエンス、IoT 等であって、原子力を除く）が対象になります。
- ・ 活用する技術シーズが、提案者以外の第三者が権利を有する場合には、その活用の際して、当該第三者の同意を得ている必要があります。
- ・ 応募者が活用する技術シーズを保有していない場合においても、FR として応募することは可能ですが、当該技術シーズをどう活用するかなどの提案が必要になります。

(2) 技術の活用ビジネスアイデアについて

- ・ 技術シーズを用いてどのような社会的課題をどのように解決したいのか、又は解決できるのか、社会へ与えるインパクトはどのようなものか、その技術をどのように世の中へ出すか（技術を世の中へ出す方法）など、といったことに関するアイデアを指します。
- ・ 応募者やその所属機関が既に取り組んでいる営利事業とは異なる、新たな事業を創出しようものであることが必要です。
- ・ 我が国の産業競争力強化のためのイノベーションを創出する可能性が高いと判断されるものは高評価になります。

(3) 個人とチーム

FR への応募は個人での応募のほか、チームでの応募も可能です。

チームで応募する場合、以下の点にご留意ください。

- ・ チームの代表者をチーム内で決めていただき、その代表者の方に応募いただきます。面接審査（5.2 審査の方法にて後述）においても、代表者の方を中心としてお話していただく予定です。
- ・ チームが採用された場合には、当該チームの代表者の方を FR として採用（委嘱）し、代表者の方に謝金を支払います（チーム員が複数名であっても、謝金の額は1名分のみです）。
- ・ チーム内で活動内容の分担は可能です。その場合には、活動計画書に役割分担を記載いただ

き、活動報告書にて誰がどのような活動をどの程度行ったのかを記載いただくこととなります。

3. FRとしての活動にあたって

3.1. 活動計画書・活動報告書の作成、謝金の支払い

FRとして採用された方は、キックオフミーティング（6月頃）の後に、ARとの話し合いの上で、FRとしての活動期間中に行う予定の事項をまとめた「活動計画書」を作成いただきます。提出された活動計画書をNEDOが確認した後に、FRとしての活動が開始となります。

活動計画書に基づき、毎月活動した内容を実績としてまとめ「活動報告書」として提出していただきます（報告書等は提出前にARにも確認していただきます）。提出された報告書等の確認後に、原則として、活動実績月の翌月に謝金として一定額を支払います（例えば、8月の活動実績に対する謝金を9月に支払います。）。

※なお、FRが被扶養者の場合、得た謝金の額によっては、所得税や社会保険で定める扶養の範囲を超える可能性があります。

3.2. 作成、提出していただくもの

FRにおいては、活動（委嘱）期間中に、ARから指導や助言を得た上で、以下の書面を作成し、提出していただく必要があります。

- ・活動計画書：技術の活用アイデアの実現可能性に関する調査のための活動内容や、必要経費の支払い計画等をまとめたもの（変更する場合にはARと相談の上、再提出が必要）。
- ・活動報告書：活動（委嘱）期間中、毎月の活動実績の内容、活動時間、経費の支払い実績等をまとめたもの（併せて、その他必要に応じて追加の資料を提出）。
- ・報告会用のピッチ資料
- ・成果報告書：活動（委嘱）期間における活動の実績や、活動によって得た成果等を取りまとめたもの（活動期間終了時迄に提出）。

4. 応募方法

4.1. 応募書類の作成

応募者は、本要領に従って、下記応募フォームから応募してください。

応募フォームの「応募書類」に、以下の2つのファイルを一つの zip ファイルとしたものをアップロードしてください。

(1) 応募者の「プロフィールシート」

(2) 応募者が考える「技術の活用アイデア」等説明資料

- ・ パワーポイント形式または PDF 形式で提出してください (25MB 以内)。
- ・ 以下の順に、各事項について記載してください。

①応募者の情報

- 応募者（代表者）の氏名、所属先、専門分野、実施テーマの名称
- （チームで応募する場合）各メンバーの役割分担
- 応募理由、これまでの取組み
- AR に求めたいこと 等

②活用する技術シーズ

活用予定の技術シーズについて、その内容を専門家でない人にもわかるように簡潔に説明してください。また、応募者自身が技術シーズを保有していない場合には、活用予定の技術シーズ及びその活用方法の探索方法等を記載してください。

③現時点での技術の活用アイデア

技術シーズを用いてどのような社会的課題をどのように解決したいのか、又は解決できるのか、社会へ与えるインパクトはどのようなものか、その技術をどのように世の中へ出すかといったことに関するアイデアを自由に記載してください。

④FR としての活動内容

- 主な活動場所
- 大まかな活動計画（技術シーズに係る開発課題の克服、技術の活用アイデアの実現に向けた行動 等）
- 必要な経費内訳（大まかなものでかまいません）

⑤FR として活動することへの意気込み

提案内容にとらわれず、自由に記述してください。

4.2. 提出先及び提出方法

作成した応募書類の電子データのみを、以下の提出先にアップロードしてください。

【提案書類の電子データのアップロード先】

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/97dkz9j38eue>

- ・ web 入力フォームから、必要情報の入力と応募書類のアップロードを行ってください。
- ・ アップロードするファイルは、一つの zip ファイル (25MB 以内) にまとめてください。
- ・ 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けることができません。

- ・提出時に受付番号を付与します。再提出時には、先に提出された際に付与された受付番号を入力してください。なお、再提出の場合には、改めて全資料を提出していただきます。
- ・再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の応募者から複数提出された場合は、最後に提出された書類のみを有効とします。
- ・登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されます。これら全てを下記の提出期間内に完了してください。
- ・入力やアップロード等の操作途中で提出期限を過ぎてしまった場合は、受け付けません。
- ・通信トラフィック状況により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕を持って提出してください。

4.3. 提出期間

2023年3月20日(月)～2023年5月9日(火) 正午 アップロード完了

- ・提案書が期限までに提出されなかった場合や、書類に不備がある場合は、受け付けません。

4.4. 応募に関する留意事項

- ・所属機関との事前調整等

応募にあたっては、応募者の責任において、FRとしての活動を行うことで第三者の権利（知的財産権、研究施設・設備の利用等）を侵害しないことを、応募者（代表者）及びチームメンバーの所属機関（企業、研究機関、大学等）や、利害関係のある機関、関係者等に対して必ず事前に確認・調整の上で応募していただくようお願いします。

- ・応募書類に不備があった場合等

応募資格を満たさない応募者からの応募、または記載等に不備がある応募書類について提出期限までに修正し、再提出ができない場合は、応募自体を無効とさせていただきます。

なお、提出された応募書類は返却いたしません。

4.5. 秘密の保持および個人情報の取り扱い

- ・NEDOは、応募書類については、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに従い定められた関係規程により、厳重な管理のもと一定期間保存します。
- ・応募書類は、選考に係る審査のために使用します。このため、外部専門家等（評価者）に応募書類を郵送等にて送付する場合があります。
- ・今回取得した個人情報については、法令等に基づく場合を除き、選考に係る審査のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。また、NEDO及びNEDOが必要と認めた者が、成果発表会、セミナー、シンポジウム等のご案内、資料送付等において利用することがあります。
- ・NEDOが別途委託する運営管理法人及びNEDOが本事業を行うにあたり必要と認めた者に対し、必要に応じて応募書類および応募時に取得した情報等を提供することがあります。

5. 選考について

5.1. 応募から活動開始までの流れ

(1) 選考

NEDO は、「2.1.応募資格」を満たす応募者について、以下の「5.2.審査の方法」及び「5.3 審査基準」に基づき選考を行い、最終的に本事業の Supervisor (SVr) 等で構成される選考委員会 (仮) で審議の上、FR を決定します。

5.2. 審査の方法

審査は「書面審査」および「面接審査」を実施します。「書面審査」は主に事務局にて応募書類を中心に審査します。また、「面接審査」は以下の要領で実施する予定です。

- ・ 審査方法：オンライン面接 (予定)
- ・ 面接時間：応募者 1 名あたり 15 分程度
- ・ 実施時期：2023 年 5 月中旬～下旬 (予定)
- ・ 面接対応：応募者 1 名に対し、AR 数名他で面接を実施

審査は全て非公開で行います。また、審査の経過等、審査の具体的な内容に関する問い合わせには応じられません。なお、事務局記録用のために、面接の様様を録音・録画させていただく場合があります。

5.3. 審査基準

人物面を重視して審査します。主に、面接等において、次の観点等により審査します。

(1) 事業の趣旨に合致した人物か

- ・ 特定の社会的課題を憂慮し、技術シーズを活用しその課題解決に向けて積極的に行動する意思や行動力を有しているか。
- ・ AR 等の指導、助言を必要としているか。

(2) 育成対象とすべき人物か

- ・ 活用する技術シーズの内容や、考えている行動計画について、筋道を立てて説明できるか。
- ・ リーダーシップ、思考の柔軟性、協調性等を有しているか。
- ・ 予定している活動内容は、技術の活用アイデアの実現に向けて適切か。

(3) 活用する技術シーズは妥当か

- ・ 技術シーズに関して、技術的な課題の解決へアプローチできるか。
- ・ 将来性のある技術シーズであって、競合他者より優れたものと思われるか。

(4) 技術の活用アイデア等は適切か

- ・ アイデアが他者には負けないユニークなものであるか。
- ・ ターゲットとなる市場の成立可能性があると思われるか。

(5) その他

- ・ 応募者が、応募時点で満 40 歳未満の場合、本審査において一定の加点措置を行います (チームで応募する場合、チームの代表者の年齢でカウントします)。

- ・ 2022 年度の TCP 最終審査会において最優秀賞、優秀賞を受賞した者が応募された場合、本審査において一定の加点措置を行います。

5.4. 選考結果の通知

(1) 選考結果（採用または不採用について）については、NEDO から該当する応募者に対し、書面にて通知を行います。なお、その際には担当する AR を同時に通知します。

(2) 選考後の手続き

選考結果通知後、採用決定者を NEDO-FR として委嘱します。その後、開催するキックオフミーティングに参加いただき、AR の指導・助言を受けながら活動計画を作成し、その計画を提出、NEDO に了承された段階で本格的に FR としての活動が開始出来ます（選考結果通知から活動計画の了承日までは、「仮活動」という位置づけです）。

5.5. 通知及び公表

採用された FR については、FR の氏名、所属法人名、実施テーマの名称、テーマの概要、担当する AR の氏名を NEDO のウェブサイト上に公表します。なお、個別の事情により、採択された個人名の公表がその時点で適切でない場合には、一時的に公表を留保し、活動開始後に速やかにかつ適切な時点で公表します。

不採用の場合には、応募者名等は公表しません。また、不採用の理由については回答いたしません。

但し、関係府省等からの依頼・問い合わせ等に対して、NEDO において回答することが妥当と認めた場合、使用目的を限って該当機関に対して応募者名等を回答する場合があります。

5.6. スケジュール（予定）

2023年
3月20日：公募開始
5月9日正午：公募締め切り
5月上旬～5月中旬：書面審査
5月中旬～5月下旬：面接審査（選考委員会（仮））
6月上旬：採択者の決定
6月上旬～6月中旬：委嘱手続き
6月下旬：事業開始

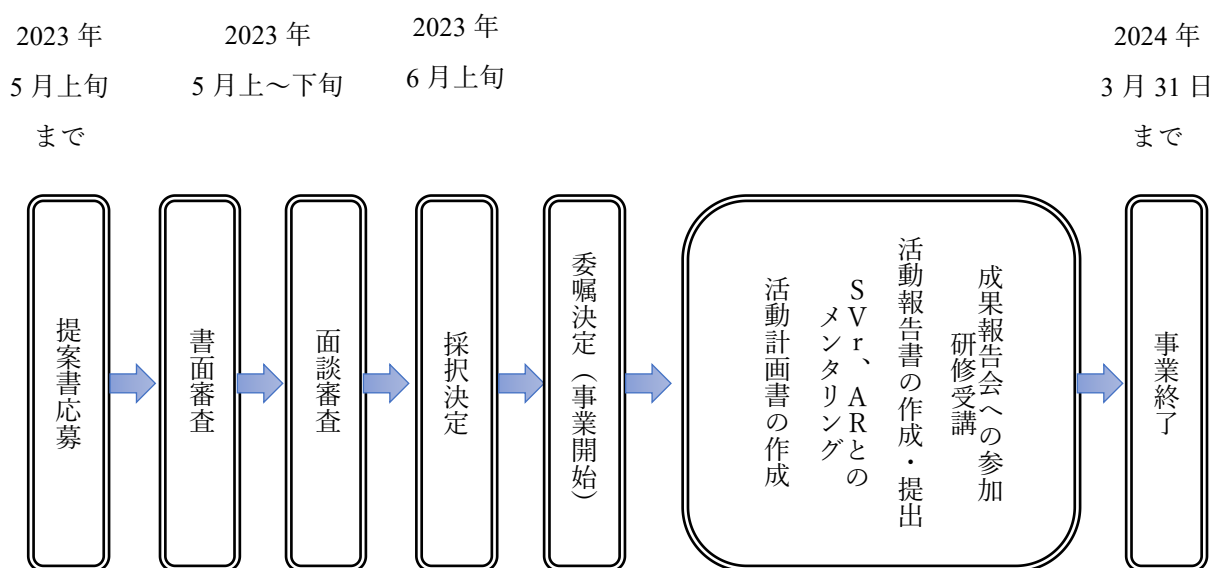


図1 応募から事業終了までのスケジュール

6. その他の留意事項

6.1. 確定申告について

本事業でFRに対して支払われる謝金については、一時所得として整理されます（所得税法第34条第一項）。源泉徴収税額の一部が還付される場合もありますので、確定申告を忘れずに実施してください。

6.2. FRの取り消し

応募書類及び活動報告書等について、その記載内容が虚偽であることが判明した場合もしくはFRとしての活動をSVr・AR・NEDOが不適切と判断した場合、委嘱後であってもFRとしての採用を取り消し、支払った謝金額の返還を求める場合があります。

6.3. 免責事項

NEDO、運営管理法人、AR及びSVrは、故意又は重過失がある場合を除き、本事業の実施に際して、FR側に生じた損害等については、一切の責任を負わないものとします。

7. 説明会の開催

詳細は、NEDOのウェブサイト（本募集ページ）にて、ご確認ください。

8. 問い合わせ先

この募集に関する問い合わせは、メールでのみ受け付けます。以下の問い合わせ先までご連絡ください。但し、選考経過等に関する問い合わせには応じられません。また、問い合わせされる前にウェブサイト上にあるFAQもご確認ください。

<問い合わせ先>

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

イノベーション推進部 スタートアップグループ NEP 事務局

メールアドレス：NEP@nedo.go.jp

【関連資料】

- 「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」基本計画
- 「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」実施方針
- プロフィールシート
- FAQ
- 公募説明資料
- 提案書書き方説明資料
- SVr・ARリスト

【NEP 開拓コースと NEP 躍進コースについて】

- ・ NEDO が実施してきたこれまでの NEP 事業を一部改変し、「開拓コース」「躍進コース」を新設します。本公募要領は「開拓コース」に関するものです。
- ・ 両コースの主な違いは以下の通りです。

【NEP 開拓コース/躍進コース比較表】

コース	開拓コース（本公募）	躍進コース
年齢制限	なし（※ただし若手人材（40歳未満）の方は優遇）	なし
応募者像	✓ 技術シーズを持ち、技術の活用アイデアを有する者	✓ 技術シーズを持ち、一定のビジネスモデルを有する（顧客像、市場が想定されており、資金調達方法や差別化ポイントを検討している）
事業期間中の取組み	✓ アイデアをビジネスモデルへ具体化	✓ ビジネスモデルのブラッシュアップ
支援金額	✓ 最大 300 万円	✓ 最大 500 万円又は 3000 万円
事業終了時のイメージ	✓ ビジネスモデル構築 ✓ 研究開発の方向性が定まること	✓ （法人設立前の場合）起業 ✓ （法人設立している場合）VC等からの資金調達を実現